

記載上の注意

1 外国人を受け入れる機関について
○ 「変更後」欄は、変更のあった箇所のみ記載してください。
2 法人について
○ 「変更後」欄は、変更のあった箇所のみ記載してください。
○ 法人（本店又は主たる事務所）の情報を、登記事項証明書又は国税庁法人番号公表サイト等公的資料に記載されているとおり正確に記入してください。
○ 法人番号は、国税庁から通知される13桁の番号で、国税庁法人番号公表サイトから確認できます。 (国税庁法人番号公表サイト https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/)
3 利用者について
○ 「変更後」欄は、変更のあった箇所のみ記載してください。
○ 電話番号は、日中連絡のつく番号を記入してください。届出内容の確認等でご連絡させていただくことがあります。
○ 氏名欄は、婚姻等による氏名変更の場合に限り変更が可能です。本様式による別人への利用者の変更は認められません。
○ 事務所等の名称・所在地には、届出済弁護士・行政書士の場合は所属事務所について、公益法人職員の場合は当該公益法人について、登録支援機関職員の場合は当該登録支援機関について記載してください。なお、所在地は郵送による在留カード等の受領を希望する場合の郵送先となります。
○ 利用者情報登録を行った利用者は、住居地等や電話番号は、オンラインシステム上から変更することが可能です。
4 その他
○ 記載事項に該当がない場合も空欄にすることなく、「なし」等と記載してください。